

令和6年8月21日

消費者の皆さま
(都内在住・在勤・在学の方)

日本貸金業協会

無料特別相談「多重債務 110 番」の実施について
(東京都消費生活総合センターからの周知要請)

標題の件について、東京都消費生活総合センターから、9月2日(月)及び3日(火)に実施する無料特別相談「多重債務 110 番」に関する周知要請がありましたのでお知らせいたします。

「多重債務 110 番」は、弁護士、司法書士、法テラス、東京都生活再生相談窓口から派遣された専門家やカウンセラーが、債務問題にお困りの方の相談をお受けする無料特別相談会です。(電話又は来所による相談)

下記のリンクより、東京暮らし WEB の「多重債務 110 番」の案内ページに移動することができます。

また、当協会ホームページの TOP ページ(下部)に、「多重債務 110 番」のバナーを設置しましたので、あわせてお知らせいたします。

[関連ページ] 東京都暮らし WEB

- ・ [お知らせ 無料特別相談「多重債務 110 番」を実施します！](#)

多重債務 110 番

03-3235-1155

以上